

57 発達障害のある利用者の日常生活面の課題介入についての考察

自立支援局 植木朋子 四ノ宮美恵子 遠藤明宏 小林菜摘 梅本佳奈子 平野友梨
研究所 発達障害情報・支援センター 車谷 洋

1. はじめに

当センターを利用している「青年期における発達障害者」（以下、青年期発達障害者）の日常生活面にみられる課題の抽出および介入のあり方について考察したので報告する。

2. 日常生活訓練の位置づけ

日常生活訓練は、青年期発達障害者に共通している「生活経験の乏しさ」を補うことをねらいとし、場面を設定し、様々な「経験」をすることに重点を置いている。新しいことを経験する過程や、その結果、他者に認められる経験等によって自己効力感の高まりが見られるようになるほか、一度の経験による汎化は限定的であっても、状況理解の手助けとなることが期待される。

3. アセスメントおよび支援の方法

日常生活面のアセスメントは「日常生活活動評価票」（国リハ自立訓練部作成）を用いて実施している。体の使い方の不器用さなど運動機能面の評価と棲み分けるため、「できない」ことではなく、「経験の有無」を中心に確認し、評価を行っている。健康管理、身辺管理、日常生活関連動作などに共通する課題の多くは、経験の乏しさが背景にみられた。そのため、日常生活訓練ではまずは経験を付与するような支援から開始している。また、初期評価段階では未経験のため本人に困り感や問題意識がなく、抽出できなかった課題に対しては、就労に向けた支援や日々の関わりの中で顕在化した段階で、就労における具体的場面と関連づけて、本人の気づきとなるよう支援を行っている。

日常生活面の課題は多岐にわたるため、その全てを把握し、支援対象とするのは困難である。併せて、本人の独自の解釈やこだわりなど、許容すべき面も必要であるため、就労移行支援事業をベースにした当センターの支援においては、社会のルールに反した行為を最優先に、次いで社会に参加する場面で問題となりうる行為に対し優先的にアプローチを行っている。

4. 課題に対する支援の具体例

(1) 散髪の習慣がなかったAさんの例

「散髪するお金もないし、自分は困っていないから」という考えから、職場実習を通して、「見た目も大切」という気づきへ。

(2) 部屋の整理が出来なかったTさんの例

「親にも言われるし、片付けなくてはいけないと思うけれど」という考えから、就職活動準備段階での失敗から「片付けなくては困ったことになる」という気づきへ。

5. 考察

日常生活面の課題に対する支援にあたっては、「働きたい」という本人の思いに基づいて、本人の課題に対する困り感や問題意識を引き出し、就労の具体的場面と関連づけて、気づきや内発的な動機付けへとつなげていくことが有効であることがわかった。そのため、日常生活訓練のみで課題解決を図るのではなく、就労移行支援と同時並行的に行われる必要があると考えられる。